

緒 言

福井縣統計書ハ縣下行政其ノ他各般ノ統計ヲ蒐集シ、既往現在ノ狀勢ヲ大觀セムカ爲毎年之ヲ刊行シ、今ヤ昭和五年ノ統計書ヲ編纂スルニ至レリ、本書編ヲ分ツニ其ノ一ヲ「土地戸口等」其ノ二ヲ「學事」其ノ三ヲ「産業」其ノ四ヲ「警察衛生等」ト爲ス。

各編收録スル資料ハ主トシテ市町村及學校ノ報告並廳内ノ調査ニ依リ或ハ關係官公署會社等ノ供給ニ求メタルモノアリ。蓋シ世運ノ推移學術ノ進展ニ基キ統計ノ用益多キヲ加フ是ヲ以テ調査ノ正確ヲ期スルト共ニ表章方法ヲ更メ或ハ新ニ收録シタルモノ尠シトセス。然ルト雖尙遺憾ナキヲ保セザルニ依リ漸次之ガ改善ニ努メ時世ノ要求ニ應セシムル所アラムトス。

昭和七年三月

福井縣知事官房

昭和五年福井縣統計書 第一編

凡 例

本編ハ昭和五年又ハ昭和五年度ノ事項ヲ掲載シタルモノナリ、然レトモ其ノ以後ノ事項ニシテ調査ヲ了ヘタルモノハ之ヲ掲載シ又巳ムヲ得サルモノハ昭和四年若ハ昭和四年度以前ノモノヲ掲ケタルモノアリ。

編中何年度ト記スルモノハ其年四月一日ヨリ翌年三月三十一日ニ至ル一箇年度、何年末ト記スルモノハ其ノ年十二月三十一日現在、何年度末ト記スルモノハ翌年三月三十一日現在、何年ト記スルモノハ其ノ年一月一日ヨリ十二月三十一日ニ至ル一曆年間、何日ト記スルモノハ其ノ日現在ノ意ナリ。

前數年ノ事項ヲ列記シタルモノハ本表ノ數字ト其ノ質ヲ同フシ即チ本表現在數ナルトキハ比較數亦現在數、一年間又ハ一年度間ノ數ナルトキハ比較數亦一年間若ハ一年度間ノ數ナリ。

數位ハ千位百萬位ニ「,」小數アルトキハ一位ニ「.」ヲ附シ不詳ノモノハ「?」一位ニ滿サルモノハ「0」全ク無キモノハ「—」ヲ填入セリ。

金錢ニ關スルモノハ概ネ四捨五入ノ法ヲ用ヒテ圓位ニ止メタリ。

昭和五年 福井縣統計書目次

第一編 土地及戶口等

總 說.....	1	37 原因別死亡中分類(現住人).....	16
土 地		38 年齡及身分別婚姻.....	17
1 土地總段別.....	4	39 夫妻相互ノ年齡別婚姻.....	18
2 官有地.....	4	40 夫妻相互ノ年齡別離婚.....	18
3 民有有租地段別及地價.....	4	交通及通信	
4 民有免租及無租地段別.....	7	41 官設鐵道線路及敷地.....	19
5 民有免租地年期地種別.....	7	42 官設鐵道運輸.....	20
氣 象		43 私設鐵道.....	21
6 測候所.....	7	44 私設鐵道運輸.....	21
7 氣壓氣溫及濕度.....	7	45 郵 便.....	25
8 平均氣壓.....	8	46 電 報.....	25
9 平均氣溫度.....	8	47 電信線路及線條.....	26
10 平均濕度.....	8	48 電話加入者數.....	26
11 平均震量.....	8	49 市內電話線路及線條.....	26
12 降水日數及降水量.....	8	50 市外電話線路及線條.....	27
13 降雪日數及期節.....	9	51 電話料收入.....	27
14 快晴日數.....	9	52 諸 車.....	27
15 曇天日數.....	9	53 海岸延長及港灣.....	28
16 暴風日數.....	9	54 港灣ノ狀況.....	28
17 結霜日數.....	10	55 燈 臺.....	28
18 最多風方位.....	10	56 浮 標.....	29
19 風ノ速度.....	10	57 船 舶.....	29
20 風ノ平均速度.....	11	58 港灣入港船舶ノ隻數及噸數.....	29
21 沿海及河川流域雨量.....	11	59 敦賀浦蘆斯德間汽船乘降客人員.....	30
22 地方暴風雨信號所.....	12	土 功	
23 暴風雨標位置.....	12	60 水害員數.....	30
24 測候用無線電信機.....	12	61 水害損失似額.....	30
25 地震計.....	12	62 工事別土木費決算.....	31
26 地震計ニ現ハレタル震動.....	12	63 工種別土木費決算.....	31
戶 口		社 寺 及 宗 教	
27 世帯及人口.....	13	64 神社及神職.....	31
28 配偶關係別人口(都市別).....	13	65 寺院及僧侶.....	32
29 階級年齡及配偶關係別人口(總數).....	13	66 各宗教派別寺院.....	32
30 構成人員別普通世帯(都市別).....	14	教 育 慈 惠 及 褒 賞	
31 推計人口.....	14	67 行旅病人.....	33
32 現在人口階級ニ別チタル市町村數及其人口.....	15	68 行旅死亡人.....	33
33 本籍人口及現在人口並現住戶數.....	15	69 濟貧恤窮.....	33
34 人口動態總覽(現住地別).....	15	70 社會事業ノ一(感化教育).....	34
35 年齡階級別死亡(現住人).....	16	71 社會事業ノ二(育 兒).....	35
36 月別出生並死產(現住人).....	16		

72	社會事業ノ三(幼兒保育)	35
73	社會事業ノ四(窮民救助)	37
74	社會事業ノ五(職業紹介)	38
75	社會事業ノ六(宿泊救護)	38
76	社會事業ノ七(公設市場)	38
77	社會事業ノ八(公設食堂)	39
78	社會事業ノ九(公益質屋)	39
79	社會事業ノ十(免囚保護)	39
80	軍事救護	39
81	篤行奇特者	40

兵 事

82	壯丁教育程度種別	40
83	壯丁體格検査	40
84	壯丁身長及體重最高最低	41
85	海軍志願兵	44
86	日本赤十字社員及年獻金	42
87	愛國婦人會	42

議 會

88	貴族院多額納稅議員互選者	43
89	衆議院議員選舉	45
90	縣會議員選舉	45
91	縣會議員選舉無效投票	46
92	縣會及縣參事會	47
93	市會議員選舉	47
94	市會及市參事會	47
95	町村會	47

官 公 吏

96	縣廳各部分課	47
97	休職官吏吏員職員	48
98	縣職員(課別)	48
99	市吏員	49
100	町村吏員	50

財 政

101	縣市町村水利土功組合歳入出	51
102	直稅負擔(決算)	51
103	國 稅	51
104	地 租	52
105	所得稅	53
106	家督相續稅	56
107	遺產相續稅	58
108	第三種所得稅決定額種別	58
109	織物消費稅	62
110	營業收益稅	60
111	酒造稅	62
112	國稅滯納人員及金額	62

113	租稅外國庫收入	63
114	國庫支出縣經費	64
115	縣歳入	66
116	縣歳出	66
117	縣 稅	68
118	縣稅滯納處分	69
119	特別會計ニ屬スル縣歳入歳出	70
120	福井市歳入	70
121	福井市歳出	71
122	福井市稅	72
123	福井市瓦斯事業費歳入	72
124	福井市瓦斯事業費歳出	72
125	福井市水道事業費歳入	73
126	福井市水道事業費歳出	74
127	町村歳入	74
128	町村歳出	76
129	町村稅	78
130	市町村稅滯納處分	78
131	普通水利組合歳入	80
132	普通水利組合歳出	80
133	水害豫防組合歳入	81
134	水害豫附組合歳出	81
135	縣有財産ノ一	82
136	縣有財産ノ二	83
137	縣有財産ノ三	83
138	福井市基本財産	83
139	町村基本財産	83

其 他

140	瓦 斯	84
141	瓦斯製造高消費高	84
142	瓦斯火口數及料金	84
143	令達公布件數	85
144	收受發送文書件數	85

十九人一分、畸形先天性弱質及乳兒ニ固有ノ疾患七十二人三分、肺結核六十一人三分等ハ最も著シキモノナリ。

交 通

道 路

交通ノ狀況ハ國道、府縣道ノ總延長百八十四萬二千八百八十四米ニシテ、面積ニ比シ少カラザルモ、山地ノ割合ニ多キ關係上其ノ一部或ハ峻路峻坂ト爲リ、或ハ幅員狭少ト爲レルヲ以テ、毎年之カ改良ニ比較的多額ノ經費ヲ投ツツ、アリ。殊ニ昭和三年度ヨリ同十年度ニ亘リ、縣下各地ニ産業道路開鑿ヲ計畫シ、之カ總工費百十一萬二千六百七十九圓ヲ以テ目下工事施行中ナリ。

鐵 道

鐵道ノ總延長三百三十餘線ニ達シ、北陸本線、小濱線、三區線ノ外私設鐵道七線アリ。更ニ計畫中ニ屬スル越美線ノ開通ヲ見ルトキハ交通運輸上裨益スル所多大ナルベシ。

諸 車

諸車ハ昭和五年末現在ニ於テ馬車千二百二十一臺、牛車百二十五臺、荷車二萬七千八百二十五臺、人力車四百十五臺、自轉車四萬七千三百三十臺、自動車四百八十八臺、其ノ他ノ車千八百六十二臺、總計七萬九千六百六十六臺ニ達ス。而シテ此等ノ内自轉車ハ急進的ニ自動車ハ漸進的ニ増加シ人力車ハ自然減少ヲ示セリ。

社 寺 及 宗 教

神 社 及 神 職

昭和五年末本縣ノ神社總數ハ千六百八十四社、神職百七十九人アリ。内官幣大社、官幣中社、別格官幣社各一、國幣中社二、國幣小社一、縣社二十四、郷社四十八、村社千二百七十一、無格社三百三十五社等ナリ。

寺 院 及 僧 侶

本縣ノ宗教ハ佛教最モ盛ニシテ、昭和五年末ニ於ケル寺院總數ハ千六百五十五、僧侶千六百人ニ達シ寺院一ニ付世帯數僅ニ七十七ニ當ル。寺院ヲ宗派別ニ觀ルトキハ、眞宗八百七十四最モ多ク、縣下寺院ノ半ヲ占メ、之ニ亞クハ曹洞宗二百七十二、日蓮宗百三十三、天台宗百十一、淨土宗九十八、臨濟宗八十三、眞言宗六十二、時宗二十、黄檗宗二等ナリ。

兵 事

年ノ壯丁体格検査人員ハ六千五百二十六人、内甲種千ニシテ總數ノ二割六分ニ當リ、第一乙種五百三人(七乙種千五百二十人(二割三分)ト爲ル。又丙種二千丁種三百七十八人、戊種三人、此等ヲ併セテ四之ヲ前年ニ比シ甲種及第一乙種ニ於テハ稍々近種及丙種ニ於テ幾分増加セリ。

卒業又ハ之ト同等以上ノ者九十人、中學校百八十九人、高等小學校卒業又ハ之ト、尋常小學校卒業又ハ之ト同等ノ者校未卒業及不就學者二百六十九人ニ

昭和七年

シテ、之ヲ年ニ比シ尋常小學校未卒業及不就學者ニ在リテハ、漸次其ノ數ヲ減ツツ、アリ。身長ハ最高一米八六〇、最低一米三五一、体重ハ最重八一五七〇、最輕三一五二五ナリトス。

官 公 吏

縣 職 員

昭和五年一月一日現在ノ本縣職員ハ千四百八十六人ニシテ、其ノ俸給總額八十八萬四千六百三十八圓ト爲ル。内勅任一人、奏任十六、同待遇四十七人、判任百四十一人、同待遇七百十三人、吏員百九十人、備員(雇員ヲ含ム)三百六十人、囑託十八人ナリ。

市 吏 員

昭和五年現在ニ於テ市長、助役、收入役各一人、主事三人、技師四人、書記四十八人、技手二十一人、事務雇十四人、囑託二人、計九十六人ニシテ、其ノ年額ハ八萬四千六百八十圓ト爲ル。

町 村 吏 員

昭和五年現在ニ於テ町長百六十九人、助役百六十五人、收入役百十三人、區長二千六十七人、同代理者二千四十二人、書記百八十人、事務雇七十人、技術員二十五人、常設委員六百十四人、其ノ他二人、合計六千六十六人ト爲リ内名譽ヲ除ク有給吏員ノ俸給年額ハ三十八萬三千七百七十圓ナリ。

財 政

縣

縣財政ハ明治十四年即チ置縣時ニ有ツテハ、僅ニ二十八萬三千餘圓ニ過ギザリシガ、日戰後以來事業ノ勃興ト法令ノ結果ニテ漸ク經濟ノ膨脹來シ、明治二十九年度ニ至リテ約三倍ニ上リ、加フルニ水復舊工事ニ依ル縣債償還及九頭龍川修事業ニ對スル支出ニ依リ年々縣費ヲ増嵩シタリ茲ニ於テ縣民ノ負擔軽減ヲ必要ニ迫リ、明治三十五年度及同三十七年度ニ亘リ力財政ノ整理ヲ斷行シタルモ其ノ後經營上時運ノ逆ニ伴ヒ、益財政ノ膨脹來スニ至リ、加フルニ其ノ後割ノ廢止ニ依リ、自然縣事業ノ増加シ、縣費ハ愈膨脹ミルヲ以テ、大正十二年政府ノ旨ヲ遵テ大整理方針ヲ替、事業費、事務費ヲ通ツテ極力節約シ、爾來其方針ヲ以テ進ミタルモ、法令ノ其ノ他縣民ノ負擔進上已ムヲ得ザルモノ等アリ、昭和五年年度決算ハ六百六十七萬六千六百八十七圓ニ至レリ。之ヲ前年度決算ニ比スレバ百十九萬六千餘圓ニ増加セリ。大正九年度決算百七十七萬五千餘圓ニ比シ、餘額ノ増加ヲ來セリ。

市

市財政ノ狀況ヲ觀ルニ、和五年末ニ於テ市費六十二萬四千四百圓、前年度比シ六萬二千二百四十四圓ニシテ、市制實施ノ翌年タル明治二十三年度ニ比スレバ、市費ハ二十倍餘ニ至リ。縣ハ不斷銳意縮減方針ヲ以テ之ヲ充フル所アリシ、社會ノ進展ニ伴ヒ教育、

木、産業其ノ他各般ノ施設ニ依リ自然膨脹ヲ餘儀ナカラシメタルニ外ナラズ。

諸 稅 負 擔

昭和五年度ノ本縣ニ於ケル租稅負擔ノ狀況ヲ見ルニ、直接國稅總額二百十三萬七千二十九圓、縣稅總額三百三萬一千四百四十八圓、市町村稅總額三百五十六萬九千七百五十七圓ニシテ、之ヲ一世帶當ニ觀ルニ直接國稅十六圓七十五錢、縣稅二十四圓八十七錢、市町村稅二十七圓九十九錢ト爲ル。

港 灣 (敦賀港)

港 灣 ノ 修 築

本港ハ大正二年港灣改良工事竣成後、更ニ大正十一年度ヨリ同十八年度ニ亘ル八箇年ノ繼續事業トシテ、港灣修築計畫成リ、國費三百四十萬圓ヲ以テ大正十一年九月十四日之レガ起工式ヲ舉行セリ。然ルニ大正十三年政府ノ都合ニ依リ一箇年繰延、昭和五年度ニ於テ竣功ノ豫定ナリシモ 更ニ一箇年延長セラレ昭和六年度ニ於テ完成ノ見込ニシテ、目下工事中ニ屬ス。而シテ本計畫ハ、新ニ延長四百二十三米ノ繫船岸壁ト約百六十三米ノ護岸ト、三百八十米ノ防砂堤及既設防波堤ヲ更ニ五百十米延長スルモノニシテ、之ガ竣工ノ曉ニハ一箇年約五十萬噸ノ貨物ヲ取扱フコトヲ得ベシ。

水 深 ノ 變 化

港内廣瀨ニシテ水極メテ深ク、暗礁砂洲等障害物ニ乏シク、隨ツテ大船巨艦ト雖モ運航自在且繫碇安全ナリ。船舶ノ集合地點ハ、陸岸ヨリ二百米乃至二百七十米ニシテ、潮位及潮流ハ零位ヨリ六十釐迄ヲ最高トス。

港 灣 ノ 消 長

敦賀港ハ古來江洲濃尾並ニ近畿地方トノ水陸連絡ノ要港タルノミナラズ、北海道ニ對スル移出入貨物ノ集散地トシテ夙ニ世ニ知ラレタリ。且地理的關係上對外的ニハ、遠ク神功皇后三韓出帥ノ當時其ノ策源地タリシ所ナリ。其ノ後或ハ外國使臣來朝ノ應接地ト然リ、又ハ政事軍事上ノ中心ト爲リシ歴史ヲ有ス。故ニ維新以後政府ハ本港ノ開發ニ意ヲ用ヒ、明治十四年灣口ニ燈臺ヲ新設シテ航路ノ安全ヲ計リ、又明治十七年敦賀、長濱間ノ鐵道ヲ敷設シテ、近畿地方トノ交通ヲ便ヲラシメ、續テ明治二十九年十月當港ヲ特別輸出港ト指定シ、同三十二年七月開港令ノ公布セラレルモ當港ヲモ亦其ノ一ニ加ヘラレタリ。其ノ後西伯利亞鐵道ノ全通スルニ及ビテ、歐人ノ東洋ニ遊ブモノ多クハ此ノ便ニ依ルヲ以テ、旅客ノ往來日ヲ追フテ頻繁ト爲リ、貨物ノ集散モ隨ツテ増加スルニ至レリ。爾來政府ハ本港修築ノ必要ヲ感ズルニ至リ、第二十五議會ノ協賛ヲ經テ、明治四十二年以降四箇年ノ繼續事業トシテ工費金八十萬圓ヲ以テ第一期修築工事ヲ起シタリ。該工事ハ大正二年度ニ於テ竣工セシモ、間モナク歐洲戰爭勃發シタル結果本港ハ我國ニ於ケル軍事上將又經濟上愈重要ノ地位ヲ占ムルニ至レリ。加之貨物輸送ノ第一期ノ修築工事ノミニテハ、設備ノ不足ヲ告グルニ至レルヲ以テ、更ニ第二期修築工事ノ必要ヲ認メ、第四十五議會ノ協賛ヲ經テ更ニ大正十一年度ヨリ之ガ工事ヲ起スニ至レリ。然ルニ大正十二年九月一日

ノ關東地方震災ノ爲八箇年繼續事業ヲ一箇年延期セラレ、昭和五年度ニ於テ竣工ノ豫定ヲ更ニ一箇年延期シ昭和六年度ニ完成ノ運ビニ至レリ。次ニ歐洲大戰中非常ナル發展ヲ遂ゲタル我對外貿易モ戰後ノ財界變動ニ因リ漸次衰頹ヲ來シ、其ノ後甚シキ激減ヲ示スニ至レリ。而シテ昭和五年中當港ヨリノ移出ハ四萬四千八百一十一噸、價額百九十八萬六千六百六十七圓、移入ハ二十三萬三千四百六十一噸、之ノ價額千三百六十二萬七千三十九圓ニシテ、移出ノ重ナルモノハ雜貨及菓製品トス雜貨ハ鐵道便ニ依リ京阪地方ヨリ輸送シ來リ北海道、北鮮(元山、城津、清津)方面露領亞細亞及中華民國方面ニ菓製品ハ兵庫、滋賀、三重ノ各縣ヨリ産スルモノ及縣内產ヲ併セ北海道及北鮮地方ニ移出セラル。移入ノ重ナルモノノ内石炭ハ北海道及九州地方ヨリ移入シ、多クハ鐵道用炭トシ、其ノ他ハ本縣下及滋賀縣下ノ工業用炭トシテ消化スルモノトス。尙穀類、鮮魚、塩魚、魚槽類ハ北海道、朝鮮方面ヨリ縣内ハ勿論、滋賀、京阪神及名古屋中央線一圓ニ移出セラレル狀況ニ在リ。